

2020年9月16日

### 新型コロナウイルスに関連する各州の対応（9月16日現在）

#### 【ノースカロライナ州】

●9月4日（金）、クーパー・ノースカロライナ州知事は、州知事令（REVISED PROHIBITIONS AND RESTRICTIONS TO PROTECT LIVES IN RESPONDING TO THE COVID-19 PANDEMIC）に署名しました。同州知事令に基づき、当面10月2日（金）まで制限緩和措置を第2.5段階としています。

●制限緩和措置第2.5段階では、室内での集会は25名まで、屋外では50名まで（従前第2段階では、室内での集会は10名まで、屋外では25名まで）に緩和等されています。詳細は以下をご確認ください。

州政府関連サイト：<https://www.nc.gov/covid-19/staying-ahead-curve/phase-25-faqs>

州知事令：[https://files.nc.gov/governor/documents/files/E0163-Phase-2.5-Tech-Corrections\\_0.pdf](https://files.nc.gov/governor/documents/files/E0163-Phase-2.5-Tech-Corrections_0.pdf)

#### 【サウスカロライナ州】

●9月9日（水）、マクマスター・サウスカロライナ州知事は、非常事態宣言を継続する州知事令に署名しました。この州知事令は同日から15日間（9月24日（木）まで）有効とされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://www.governor.sc.gov/sites/default/files/Documents/Executive-Orders/2020-09-09%20FILED%20Executive%20Order%20No.%202020-59%20-%20State%20of%20Emergency.pdf>

#### 【ジョージア州】

●9月15日（火）、ケンプ・ジョージア州知事は、州知事令「EMPOWERING A HEALTHY GEORGIA」に署名し、9月16日（水）午前0時から9月30日（水）午後11時59分まで適用される遵守事項を指示しました。引き続き、各人の間に6フィートが確保できない場合には50名以上の集会を禁止すること、外出する際は可能な限りマスクを着用することを強く推奨すること等を指示するとされています。詳細は州知事令本文をご確認ください。

州知事令：<https://gov.georgia.gov/document/2020-executive-order/09152001/download>